

第40回宮城県産業振興審議会

日 時 平成29年11月20日（月）
午後1時30分から3時30分まで
場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

第40回宮城県産業振興審議会 議事録

1 開会

■富県宮城推進室 狩野副参事

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、第40回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

2 あいさつ

■富県宮城推進室 狩野副参事

開会にあたりまして、宮城県経済商工観光部国際経済・観光局長の高砂より御挨拶を申し上げます。

■経済商工観光部 高砂局長

本日はお忙しい中、産業振興審議会に御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。今年、本審議会に諮問させていただきました「第4期みやぎ観光戦略プラン」及び「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の策定作業が、只今、大詰めを迎えているところでございます。委員の皆様方からは、これまでの度重なる御審議のもと、貴重な御意見を頂戴してまいりました。おかげさまをもちまして、本日、「最終案」を御提示できる運びとなりました。改めまして、これまでの委員の皆様方の度重なる御意見、御尽力に感謝を申し上げたいと思います。

これまでの審議の経過を振り返らせていただきますと、まず、6月の全体会で「骨子案」について御審議を賜りました。その後、7月の商工業部会、水産林業部会、さらには8月の全体会におきまして「中間案」についてそれぞれ御審議いただきました。その後、9月に両プランとも「中間案」の段階でパブリックコメントを実施していただきました。今月6日には、それぞれの部会におきまして「最終案」を御提示し、御意見を頂戴したところでございます。そして、本日御提示させていただく「最終案」につきましては、これまで頂戴した御意見を最大限反映したものとなっております。本日はこの内容をさらに御審議いただきまして、本審議会の答申ということにさせていただければと思います。

本日の審議会は、本年度最後の開催となっております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

■富県宮城推進室 狩野副参事

本審議会の定足数につきましては、半数以上ということになっておりますが、本日は、委員20名に対しまして、18名の委員の方の御出席を頂いております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、早坂具美子委員、佐々木好博委員の2名の委員から、所用のため本日は御欠席との報告をいただいております。

本日の議事につきましては、次第3のとおり、2件を予定してございます。配布資料につきましては、次第、出席者名簿、資料1から資料6まで、それから、参考資料となっております。資料の不足等が

ございましたら、職員にお申しつけください。また、御発言いただく際には、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使用して御発言をお願い致します。

それでは議事に移らせていただきます。会議は、産業振興審議会条例第5条の規定に基づき、会長が議長となって議事を進めることとなっておりますので、ここからの議事進行は、内田会長をお願いいたします。内田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

■内田会長

今日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。毎回、大変活発な御意見をいただきまして、感謝申し上げます。本日も、ぜひ、御忌憚のない御意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

3 議事

(1)「第4期みやぎ観光戦略プラン」の最終案について

■内田会長

まず、議事に入る前に確認でございますが、情報公開条例第19条の規定により、会議は原則公開するとされており、本審議会では、平成12年度の第1回の会議において「公開する」と決定しておりますので、公開として進めさせていただきます。

それでは、次第に従いまして進めてまいります。議事(1)「第4期みやぎ観光戦略プラン」の最終案についてです。はじめに、事務局から御説明をお願いします。

■観光課 梶村課長

観光課長の梶村でございます。それでは第4期みやぎ観光戦略プランにつきまして、私の方から御説明させていただきます。座って御説明させていただきます。

はじめに、第4期みやぎ観光戦略プランのこれまでの審議経過と、今後の予定につきまして御説明をさせていただきます。参考資料、産業振興審議会スケジュールの主に右側の部分を御覧いただきたいと思います。前回、8月22日に開催されました審議会の全体会におきましては、中間案を御審議いただきました。いただいた御意見への対応方針につきましては、資料3を用いて、後ほど説明させていただきます。また、9月11日から1ヶ月間、県民の皆様からの御意見を募集する「パブリックコメント」を実施いたしまして、期間中に2件の御意見を頂戴いたしました。内容と致しましては、「仙台に東北6県の食や物産に関する拠点施設を設置してほしい」というものでございました。12月頃に県の公式ウェブサイト上で、回答を含め掲載させていただきたいと考えております。また、こちらのスケジュールには記載がございませんが、10月20日の宮城県議会経済商工観光委員会におきまして、中間案を御報告いたしまして、委員からは、「東北や県内の域内観光の重要性」などについて御意見をいただきました。こういった御意見を踏まえまして取りまとめました最終案につきまして、10月30日に開催されました「みやぎ観光創造県民会議」において御審議いただき、その中で、委員の皆様からは、主に沿岸部のにぎわいの取組や、東北の広域観光、欧米豪などインバウンドの新たな市場などについての御意見を頂戴したところでございます。そして、今月6日には商工業部会が開催されまして、最終案につきまして御審議いただき、部会の委員の皆様からは、DMOの組織運営や、観光地の整備や街づくり、旅行

会社等の招請旅行であるFAMトリップ、観光ポスターコンテストの御提案など、様々な御意見を頂戴しているところでございます。

本日の審議会におきましては、これまでの審議会などにおける委員の皆様からの御意見を反映させました最終案につきまして御審議いただくこととなります。また、審議会終了後は、12月下旬に産業振興審議会長から知事に答申していただく予定となっております。

続きまして、前回8月22日の商工業部会で委員の皆様からいただいた御意見への対応につきまして、御説明させていただきます。資料3を御覧いただきたいと思っております。資料3には、7月24日の商工業部会、8月22日の全体会及び11月6日の商工業部会におきまして、各委員から頂戴しました御意見と、その対応方針及びプランへの反映状況につきまして、表にまとめております。8月22日の全体会で、委員の皆様からいただきました主な御意見への対応方針及びプランへの反映状況を御紹介させていただきます。

5ページを御覧いただきたいと思っております。番号4-4、水野委員から御意見のありました「観光地における街道やロードなどのコンセプトの重要性」についての御意見がございました。この点につきましては、県といたしましても、観光地におけるストーリー性や広域観光周遊ルートにつきましては重要な取組と認識しておりまして、文化や歴史、雪、温泉など特定テーマに沿った観光と合わせまして、東北や圏域間の広域的な観光周遊の各事業の中で取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、同じく5ページの番号4-7、岡田委員からの御意見で「観光産業の成長とはどういうことか、また、基本理念で目指す新たなステージの意味とは何か」などの御意見を頂戴いたしました。この点につきましては、県としましては、人口減少などの社会的な背景や、急増する訪日外国人観光客などの情勢の中で、交流人口の拡大をもたらす観光は、震災復興や地方創生の重要な取組と認識していること。このことから、インバウンド等の誘客拡大と、魅力ある観光地域づくりなどによりまして、観光消費額を増加させることで、裾野の広い観光産業がみやぎの地域経済を牽引し、質の高い雇用を創出しながら、地方創生を実現していく新たなステージを目指して、第4期みやぎ観光プランの各事業に取り組んでいくこととしております。プランへの反映状況と致しましては、第3章「1 基本理念」の中で、御意見に対応するよう文言を加えております。

次に、同じく5ページの番号4-8、高橋知子委員からの御意見がございまして、「観光地での地域の力とプロの力を一緒にすることの重要性、それから、地域の一体化の必要性」についての御意見を頂戴しました。この点につきましては、県では、地域の特性を活かした新たな観光地域づくりに取り組むこととしておりまして、多様な関係者の連携を図り、マーケティングを活用した観光資源の磨き上げや、新たな観光コンテンツづくりなど、魅力ある観光地域づくりを支援してまいりたいと考えてございます。プランへの反映状況といたしましては、第4章の4つの観光戦略のうち2「観光産業の連携強化と成長促進」の中で掲げております「DMO等の形成による魅力ある観光地域づくり」の事業の中で取り組んでまいります。その他、いただきました御意見につきましても、同様に、対応方針の欄及びプランへの反映の欄に、記載させていただいておりますが、時間の都合上、説明は省略させていただきますので、後ほど御覧いただければと思っております。

次に、プラン最終案について御説明させていただきます。資料1としまして概要版を作成してございますけれども、本日は、主に資料2の最終案の本案を使って御説明させていただきたいと思っております。なお、本日は時間も限られておりますので、前回の産業振興審議会で御意見をいただきました中間案から、

追加や修正を行った部分を中心に御説明させていただきます。また、プランの表紙などのデザインや写真などの挿入につきましては、本日の会議でいただく意見なども踏まえ、全体のバランスを見ながら最終的に調整してまいりますので、予め御了承いただきたいと思います。

まず、資料1、最終案の1ページを開いていただきたいと思います。「第1章 基本的な考え方」の「1 計画策定の趣旨」「2 計画の位置づけ」につきましては、中間案からの変更につきまして、文言の軽微な修正のみでありまして、大きな変更はございません。

続きまして、2ページをお開きください。こちらの「3 計画期間」でございますが、計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間となります。「宮城県震災復興計画」における「発展期」及び「宮城の将来ビジョン改訂版」の期間に合わせていることから、本文におきまして「宮城の将来ビジョン改訂版」の文言を追加しまして、各計画の期間が分かりやすいように、表を挿入させていただいております。

次に3ページをお開きいただきたいと思います。こちらは「第2章 みやぎの観光をめぐる状況」の「1 第3期みやぎ観光戦略プランの総括」と、第3期プランの数値目標の達成状況につきまして、記載をさせていただきます。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。こちらの5ページの真ん中のところに、⑥観光消費額がございます。この⑥の観光消費額につきましては、第4期プランから採用予定の「観光庁共通基準による観光入込客統計」の、平成28年の観光消費額が発表になりましたので、そちらを赤字で記載させていただいております。

次に6ページをお開きいただきたいと思います。「2 みやぎの観光の現状と課題」のところになりますが、こちらにつきましては、文言の軽微な変更のみとなりますので、特に大きな変更はございません。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。「第3章 第4期みやぎ観光戦略プランの策定に当たって」の「1 基本理念」でございます。こちらでは、8月22日の産業振興審議会におきます「世界の情勢の捉え方」あるいは、「観光産業の論理と方法論」についての御意見や、「ICTの進化などへの対応」についての御意見、それから、10月20日の宮城県議会経済商工観光委員会での「東北や宮城の域内観光の重要性」についての御意見を踏まえまして、朱書き部分のとおり、文言を追加・修正させていただいております。

次に、9ページを御覧いただきたいと思います。こちらの真ん中の緑色の部分になります「東北の中でのみやぎの姿」の1つ目、「宮城県に過去最高の観光客入込数が訪れており、関係者間の連携の好循環によりまして、観光産業が経済を力強くけん引しています。」と記載しておりますが、こちらの中間案におきまして、括弧書きで目標数値の「観光客入込数7,000万人」、それから、宿泊観光客数「1,000万人泊」、観光消費額4,000億円」と記載しておりますが、この他に「観光消費による雇用効果5万4,000人」と記載しておりましたが、こちらから「観光消費による雇用効果5万4,000人」を削除させていただきます。この点につきましては、後ほどの「数値目標」の項目のところでお説明させていただきます。

次に、10ページをお開きいただきたいと思います。「3 4つの観光戦略プロジェクト」といたしまして、基本となる大きな4つの方針を示しております。このうち、「戦略2：観光産業の連携強化と成長促進」につきましては、前回の産業振興審議会におきまして、「観光産業を成長させるとはどういうことか」という御意見がございました。そのため、4行目に「生産性と」を追加させていただきます。また、「戦

略3：外国人観光客の誘客加速化」につきましては、具体的な取組といたしまして、重点市場である東アジアの他に、欧米豪などについても取り組んでまいりますので、「欧米豪などの新市場を含めた」の文言を追加しております。

次に11ページを御覧いただきたいと思います。こちらが「4 数値目標」でございますが、大きな変更点と致しましては、先ほども触れましたが、中間案では①から⑥の下に⑦としまして、「観光消費による雇用効果」という項目がございました。これは「⑥観光消費額」による経済波及効果を雇用の面からも捉えるための、産業連関表を用いて算出した理論上の雇用効果でございました。しかし、最終案におきましては、欄外に※印としまして、参考記載とさせていただきます。理由といたしましては、雇用効果はあくまで、観光消費額を機械的に産業連関表に当てはめて算出するものであり、目標値としてではなく、参考値とすべき性格であるものと判断いたしまして、最終案において修正させていただいたところがございます。なお、最終案では、国の産業連関表による算出値を掲載させていただいております。この他の数値目標につきましては、これまで様々な御意見をいただき、検討を重ねましたが、結果としては中間案から変更はございません。3年間の短い期間となりますが、高い目標を目指して努力してまいりたいと考えてございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと思います。「第4章観光戦略プロジェクトの具体的な取組み」につきましては、各プロジェクト毎に括弧書きの数字で表しております具体的な取組の項目でございます。それにぶら下がっている小項目につきましては、項目立てや軽微な文言修正を行っておりますが、大きな修正等はございません。

続きまして15ページを御覧いただきたいと思います。このページ以降には、先ほど御説明した4つの観光戦略プロジェクトの具体的な取組に沿いまして、県または市町村で予定される個別の事業を記載してございます。こちらは項目立てや各事業内容が見やすいように表の形にさせていただきました。また、ページの上段に、注釈を入れさせていただいておりますが、平成30年度以降の事業予算につきましては、県や各市町村において、現在議論中でございます。現時点で掲載している事業は、あくまでも計画中・構想中のものであること、また、全ての市町の事業が掲載されているわけではないということ、を御了承いただきたいと思います。今後、来年度以降の予算編成に伴う事業検討の進捗に合わせまして、プランに反映させて参りますので、御承知おき願いたいと思います。

次に、43ページをお開きいただきたいと思います。こちら以降には、「第5章 みやぎの観光の飛躍に向けた取組みの進め方」の「1 各種計画の連携」につきましては、平成27年10月に策定された「宮城県地方創生総合戦略」に関する記載などを追加してございます。

次に44ページを御覧いただきたいと思います。「3 各地域でDMOなどを中心とした各事業主体の連携と東北の連携のイメージ」につきましては、大きな変更はございませんが、イラストや文言を若干修正しております。

なお、すでに組織化されている、あるいは組織化に向けて動いているDMOなどにつきましては、具体的な名称を圏域毎に記載させていただきました。

次に51ページをお開きいただきたいと思います。こちらは46ページ以降、「資料」としてつけさせていただいておりますが、商工業部会における「東北の他県の状況を捉えるべき」との御意見を踏まえまして、「東北地方の外国人延べ宿泊者数推移表」のグラフと文言を追加させていただいております。

最後に55ページをお開きいただきたいと思います。こちらには「3 第4期みやぎ観光戦略プラン

策定経過」及び「4 宮城県産業振興審議会第9期委員・みやぎ観光創造県民会議委員名簿」を追加させていただきます。簡単ではございますが、説明は以上になります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

本日、御審議いただく「第4期みやぎ観光戦略プラン」が、プランの基本理念にもございますとおり、宮城の「観光の再生から未来につなぐ新たなステージ」への指針となれますように、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

■内田会長

ありがとうございました。ただ今御説明がありました内容について、皆様から御意見や御質問をお伺いしたいと思います。今回の最終案は、前回の審議会でお諮りした中間案から、パブリックコメントや商工業部会での審議を経て修正を加えた内容となっておりますので、特に御意見等がございましたら、よろしくお願いしたいと思います。概ね30分くらいを目処にしたいと思います。前回、ずいぶん御議論いただきまして、それをうまく取り込んで、大變的確にまとめていただいたように思います。まだ不足の部分等があるかもしれませんが、皆さんの御意見をお待ちしております。よろしくお願い致します。

■伊藤委員

非常によくまとまっているという印象を受けております。その中で、要望1点と確認したいことが1点あります。要望としては、農林水産業と観光は非常に密接な関係があつて、今回の資料の中にも「連携を図る」といった文言が示されているので、それはそれで良いと思うのですが、農林水産物のブランド化を図るといふことも、確かに観光にとっては大切な要素だと思います。ただ、農林水産物のブランド化を図っても、なかなか農林水産事業者の所得の向上には、それほど大きく貢献しない可能性もある。むしろ、この観光と連携するというよりも、観光が農林水産業ないしは、農村・山村・漁村、そういったところでの雇用ないしは所得増大に繋がるように、やはりグリーン・ツーリズムといったものをもっともって強化していく必要がある。そういった場合に、連携というのは、比較的ソフト事業に対する支援ですけれども、やはりそれだけでは不十分で、ハード面での整備・支援も必要だろうと思います。例えば、空き家を使った民泊とか農泊に対する支援も必要なだろうと思います。そういったところは、農村振興課の事業で行われるというまとめになっていると思いますが、農村振興課の所管ないしは、その予算だけで十分できるのか。例えば、そこまでのアクセスのことも考えれば、事業所管がもう少し複数になっていくと思います。そういった多面的な視点からの支援にも少し配慮が必要なのではないかと思いました。そういった点がどこに出てくるかという点、39ページの観光施設等の再建と受け入れ体制整備強化といったところに、被災地、特に沿岸部に対する危機感が強く出ているのですが、やはり内陸部に対するハード面の支援についても書き込んで頂きたいというのが要望です。

それから、確認したい点は43ページになります。こちらで、第5章に宮城観光の飛躍に向けた取り組みの進め方、2番に、進行管理と推進でPDCAサイクルを使った形で達成状況の検証・公表とありますが、ここも重要な点だと思います。ここで確認したかったのは、これをどこの部署がきっちりやるのか、ないしは、PDCAで検証して、十分達成できていないときに、関連する部署が一つだけではなく、複数に跨がる場合の調整が必要になってくると思います。そういった場合に、どこが主体となってPDCAサイクルの検証結果を次の実施に活かしていくのか。その点だけ確認させて下さい。

■観光課 梶村課長

確認事項につきましてお答えさせていただきます。こちらのPDCAにつきましては、観光課としまして、年1回、県議会の方の委員会の方に内容を確認した上で報告し、色々な御意見をいただきながら、翌年度以降の予算案の作成に活かしています。現行では、そのような状況です。

■白鳥委員

伊藤先生に少し関連してですけれども、この19ページから市町村が実施する事業ということですが、全市町村の事業が載っているわけではないという説明がありましたけれども、私は、県北の栗原市から来ているわけですが、色々と見てみましたが、我が栗原市の事業が1つも入っていないということで、ちょっと気になりました。参考までに、ある雑誌がアンケート調査を実施しまして、移住してみたい市町村で宮城県のナンバーワンが栗原市でございました。また、全国でも15位ということで、非常に知名度が上がっている地域でございますので、栗駒山をはじめ、ラムサール条約の伊豆沼等、観光資源がございますので、1つ内陸部にももう少し目を向けて頂いて、政策の方に反映していただければと思いますので、御要望申し上げます。

■観光課 梶村課長

全市町村に照会しまして、現時点で上げられるものということでやっているものですから、その点、栗原市さんについても予算編成後に圏域毎に網羅できればと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

■白幡委員

要望としては、もう少しオリ・パラに関して、積極的な取り組みがあっても良かったのかなと思います。せっかくのチャンスでございますので、もう少し具体的な、この多くの観光客が見えられるシーズンに積極的な受け入れ体制がもう少し何らかのアクティビティとしてあっても良かったのかなという思いがありました。それから、文言として、これもDMOの話もあるんですけども、これから県内にそういう組織が増えていくと思うんですけども、もう既にDMOができて、それが本当に機能していくために、やはりもう課題を抱えているような気がするんですけども、その課題に対して、どんどん出てくるDMOに対して、もう少しこういう課題を先取りした形で、組織づくりあるいは支援づくりをしていくということから言うと、DMOを拡大するということがなくて、もう既に道ができていの中で、分かっている課題に対して動いていくというのも、あっても良かったのかなという思いがありました。ただ、いずれにしても、商工業部会の方々、あるいは、県の関係者の方々がしっかりまとめていただいて、それに対しては敬服しております。

それと、今後の運営に関してお願いしたいことがあります。言葉の中に「連携」というのを結構使われているんですけども、例えば、春夏秋冬で見て、うまく1年間を通して連携できているのか、あるいは、来て良かった、食して良かった、泊まって良かった、体験して良かった、という形で、どこかの欠けがないのかという、全体を網羅したときに、上手く1つ1つのピースが埋まっているのかどうかという、そういう連携の見方があるって、初めてお客さんが多面的に喜んで、連泊が増えてくるという形になるのかと思いますので、今後の実践の中では、その連携を何で見ていくのかということをも1つ考えてほ

しいなと思いました。それから、何といたってもお客さんあつての全てだと思ふんですけども、世の中で言われていることは、これからの消費をリードするのは高齢者とミレニウム世代、お金を持っている世代ですね。こういう人達の視点からだつて、旅行する、観光するというのは、どういふことなのかつていふことの情報をもう少し多面的に取つてほしいなという気がしました。

最後になりますけども、我々がよく企業に行つた時に怒られたんですけども、「プロダクトアウトでマーケットインになつてないじゃないか」とよく先輩に言われたんですけども、よく見るとこれも結構プロダクトアウトで、こんなもの準備したんだから来いよと。あまりマーケットインで、本當に来て頂きたいインバウンドの方々も含めて、声が聞こえているのかと。東アジアとか欧米豪つていふのがありましたけども、そういうところの人達がどんな目で日本を見ているのかといふことの調査が行き届いているのかと、あるいは、その地域の大手のツーリスト会社がどんな広告でお客さんを集めているのかといふことを実感で見てらっしゃるのかといふようなこととか、あるいは、海外におけるプロモーションをどう考えているのかといふようなことも、もう少し入つてないと、我々が先輩から怒られたマーケットインになつていなくて、プロダクトアウトの最終案になつているのかなと思ひます。

■観光課 梶村課長

1つ目がDMOに関してなんですけど、44ページに県内のDMOの状況を記載してございますが、お話があつたように県南のインバウンドDMO、石巻圏、気仙沼などがありまして、それぞれ自走に向けた支援を行つております。我々としましては、今年度中に真ん中にある仙台・松島復興観光拠点都市圏のDMO、これは、国の観光交付金を使ってやらせていただきまして、来年度、本格的に自走できるかたちにするように、今頑張つてございますので、国としましても、この仙台・松島DMOがモデルケースとして、他の地域が真似るような形にしてくれといふ御要望があるものですから、我々としましては、仙台・松島のDMOをなんとか自走させるように来年度以降頑張つていきたいと思つておりますので、よろしく御支援の程お願いしたいと思ひます。

最後のマーケットインの話ですが、高砂局長以下、観光3課で探りながらやっておりますので、白幡委員から「よく頑張つているな」と言われるように頑張つていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

■経済商工観光部 高砂局長

補足させていただきます。貴重な御意見ありがとうございます。DMOについては、今、梶村の方から申し上げたとおりでございます。まさにおっしゃるとおり、全国的には先行している地域がございます。ただ、問題を抱えているといふところもあるように聞いております。ただ、宮城県内に目を移しますと、宮城インバウンドDMOが一番早かつたわけですけども、ここですら、出来たのが昨年度末ぐらいだつたと思ひますが、宮城県内でもこのDMOの取り組みはまだ緒に付いたばかりといふことを考えますと、まずは、全域がある程度確立できるようなDMO組織が立ち上がつていくといふのが大事なことだと思つておまして、梶村が申し上げたように、仙台・松島DMOが、まさにモデルDMOになれるようにしたいと思ひます。また、先程の質問にありましたが、民泊や農泊の新しい事業についても、広域DMOがしっかりと大手旅行会社が取り組まないようなポイントをカバーするのが大事なことだと思つております。

海外のお客様のマーケットインの話ですけれども、まさにこれも、今年度になって局長職ができ、観光課とアジアプロモーション課と国際企画課と3課体制にしました。それまでは、梶村のところ、1つの班、4人だけがインバウンド対応をやっているという感じでございました。それを、今、アジアについては、アジアプロモーション課がやり、欧米については国際企画課がやる、要するに、インバウンドの仕事もこれまでは販路開拓をやっていた人達がやるということにしたおかげで、ある程度、人数が増えたところでもございまして、今年、随分、担当課の職員を、若手も含めまして、海外に派遣をしております。自分で、見て聴いて、刺激を受けて、政策に活かしてくれという指示をしております。これらが積み重なってきたところでもございまして、タイミング的にもこのプランに載せられれば良かったのですが、今おっしゃったように、本当に海外のお客様のニーズに答えられているだろうかということについては、これからしっかり取り組んで参りたいと思いますので、その時にまた、いろいろ御報告をさせて頂きたいと思っておりますので、御指導、御鞭撻をお願い致します。

■佐々木委員

15ページからの表に事業名と事業概要、事業年度、事業主体をまとめていただいておりますが、この表はすごく分かりやすいなと思います。前回の部会でも拝見していたんですが、よく読むと例えば18ページの一番下のものと、これは若年層中心にパスポートを取りましょと、そういうことをPRしますという話だと思うんですが、この表にターゲットを載せることが、理解がもう1歩先に進むのに必要ななと思いました。例えば、こういう運動というか、そういうものに対して主幹となる人達が動いている。それを、県民全体が知らなければいけなくて、石巻頑張っているな、塩竈頑張っているな、仙台は雪でプロモーションしているんだな、じゃあ、海外に行った友達に、フェイスブックで雪のことを、蔵王の樹氷に行ったよ、ということをやってみようというように、みんなが発信者になれるような県民の巻き込み方が必要だと思うと、ターゲットと内向き、外向きに対して、どのようにこの活動が見えるように努力するのかということは、内容以上に県民にとって必要な項目なのではと思っています。自分達にとって恩恵がある、なしではなくて、観光というのは、迎える側にもなりますし、自分の友人を招くような自分事にもなるんですが、何がいつどこでどのように行われているかが、結局、量目が多くて、私たちもこれを読み込まないと分かりづらい。誰にとって、どうなる内容の事業なんだろうというのが分からないので、3ヵ年のうちの多分どこかの年には、ここの部分を強化する、次はこのようにやるというように、県民の皆さんに税金の使い道として、こういうことをやって、県と民間と一緒に動いて、観光県になろうとしているんだというような、その見せ方というのを検討しないといけないと思います。たぶんお金をかける、かけないではなく、一緒に組む民間の方達と同じベクトルを持って、こういうことを皆さんに知ってもらいながら数値を上げていきたいと思いますという姿勢の問題だと思うので、ターゲットプラス県民や民間をどのように巻き込むのかということを一覧表にするといいのかなと。大変だと思うんですが、まとめ方の1つとしては、ターゲット別にまとめて見た時に抜かりはないかですとか、この辺りがちょっと弱いんじゃないかというのが見えてくるのかなと思いましたので、中でまとめて頂く時に、ぜひターゲットと県民の皆さんをどのように巻き込むのかという視点を入れて頂けると、なお良い実行プランになるのではないかと思います。

■観光課 梶村課長

現在、現行の案では、プロジェクト毎に細分化しておりまして、例えば、ターゲットがこの事業策定段階で見えていれば文章に入れるなど工夫はしていきたいと思います。

■平賀委員

先程の御発言に関連しているんですけども、つい先日、台湾の人達が仙台に来ました。空港から降り立ちまして、空港内の案内は盤石で、電車に乗りまして、仙台駅に着いたら何もないんだよねというわけでした。どこに行ったらいいか分からないと、そこまではちゃんと案内があったんだけど、そこから先が全然分からなかったということで、皆、ツイッターを見ながら歩いていまして、駅でサインがどこにあるのか、松島に行きたいらしいんですね。そのサインが全然無いと、そういうものが欲しいと言われました。それから、彼らがちゃんと認識しているのが、るーぷる仙台、これは彼らの中で評判になっていまして、そういったものを県として御検討頂ければいいのかなと思いました。それから「食」。なんとと言っても食べ物に凄く興味があるんです。日本の食べ物は健全だし、せっかく農業の方々がここに参集してらっしゃいますので、こういったものがあるので来てくださいというものがあればいいなということを言われました。さっき、おっしゃったように春夏秋冬いろいろありますし、そういった意味でのマーケティングとしては、食べてもらうことは儲かるんだぞということ、もう少し重点におかれてはいかがでしょうかというお話を頂戴いたしました。以上でございます。

■観光課 梶村課長

インバウンドの方に聞きまして、我々には玄関口でございます仙台空港、それから、仙台駅がございまして、仙台駅に着きましたら、仙台市さんが昨年4月からびゅう内に専門の窓口を設けたんですが、インバウンドの方が活用するには1回入らなければならないので、そういった部分につきましては仙台市さんと調整させていただければと思います。それから、仙台空港につきましては、今年から国内線の到着口に専門の案内所を設けていますので、それを国際線の方からの誘導も含めまして、また更なる利便性の向上に向けて取り組んでいきたいと思っています。

■水野委員

17ページに「教育旅行の誘致」と書いてあるんですけども、全体的に観光客のイメージが抜けているのかなと思います。例えば、60歳以上の人達の旅行であれば、こういうイメージであるとか、教育に対しての旅行はこういうイメージであるとか、もう一步踏み込んだところが全体的に欠けているのかなと思います。旅行者がみんな一律のスタイルではないので、旅行者の年齢であるとか、職業とか、そういう部分と、これからの子供達に対する教育旅行に関する問題などについて、もう少し細分化しても観光客の増というのがはっきりと見えてくるような気がするんですけど、いかがでしょうか。

■観光課 梶村課長

17ページの②の教育旅行誘致促進事業につきましては、まさに若い方に宮城県のリピーターとなっただけのように、特に中学校・高校の教育旅行の例を書かせていただいたのは、委員のおっしゃるようにターゲティングが大事でございまして、毎年同じターゲットにするのではなく、年度毎に色ん

なターゲット層、例えば、今回12月1日からの冬の観光キャンペーンがありますけれども、温泉ということを中心にやっております、ターゲットとしましては、エルダー層、特にお金があつて温泉を回っていただけるような方々を、各種キャンペーンの中で明確なターゲティングをしておりますが、こういった事業の表になりますと、その辺が薄いもんですからその辺につきましては、工夫させて頂きまして、宮城県のねらいが分かるように書かせていただければと思います。

■水野委員

若い人達のグループだったら、こんなタイプの旅行であるとか、ここがターゲットになるんだけど、なかなか今のお客さんは物を買って帰るお客さんがあまりいないので、体験型であるとか、そういう部分に一步踏み込むともっと違うのかなという感じがしました。

■高橋（知）委員

パブリックコメントについてなんですけれども、こちらの出てきた数というのは、これくらいが妥当なのかというのを感じまして、もう少し出てこないものなのかなという感想を持ちました。県民の皆様、観光圏というものに対しての意識がどれくらいあるのかなというところは私の立場でも知りたいところでもありまして、パブリックコメントの数に少し寂しさを感じたところでございます。あと、戦略の3にありますけれども、外国人の誘致というところで、これから、やはり2次交通というのは大変大事だなと思ひまして、2次交通の中でも、例えばタクシーだとか、バスだとか、そういったものに対して、外国人の方が首都圏ではアプリを使ってタクシーを呼ぶなんていうのは普通のことで、仙台でもそれが広まってきているというようなことは聞くんですけれども、それがどれくらい実用化されているのかとか、そういうところがもう少し強みになっていくと、これから2020年に向かって、宮城県内の2次交通の方も強くなっていくのではないかなと思っております。バス、タクシー、地下鉄、そういった次の観光スポットへ行くための手段が分からないとか、ないとか、そういうことをよく日本人のお客様からも聞きますので、そういうところの充実化を全体で図っていききたいというのが、お願いと自分のところでも頑張っていきたいなと考えているところです。

■内田会長

ありがとうございます。これまでも、観光地どうしの連携というのも、大変重要というのがありましたけれども、それに関わる今のコメントだと思います。

■観光課 梶村課長

二次交通の重要性につきましては我々も認識してございまして、今回の12月補正におきましても、インバウンド向けの2次交通によって、海外からどのようなサービスを必要としているのか、若しくは、どのような経路なのか、そういった調査事業を今回計上させていただきましたので、そういったことを踏まえまして、来年度、事業の中で展開させていきたいと思っております。ただ、二次交通の課題と思っておりますのは、実施する側がないと絵に描いた餅になってしまいますので、今回、タケヤ交通さんが秋保までのバスをやられているんですが、そういった実施する事業者さんの体力などを相談しながら、今後とも積極的にやらせていただければと思っております。

■平賀委員

素晴らしいと思います。敷島みたいに素敵なバスを作ったらいいと思いました。本当にせっかく国から予算もらって、仙台・松島のそれをやろうとしてらっしゃるんだったら、そういうものが、1台あったらいいのかなと思いました。

■笠間委員

情報提供みたいな形なんですけども、先ほど、白幡委員よりマーケティングを重視して、マーケットインが重要ということで行くと、市町村さんが先行しているものもあって、私がコーディネーターをやっております柴田町と大河原町が連携してやっております一目千本桜のブランディングというのを昨年からやっております。そこで、今年には、台湾・タイ・香港に例えばインターネットリサーチをしてみても、どういう成功があって、どういう嗜好があって、どういう情報を見ているかという調査をしたりとか、あるいは、桜の期間中に外国人を見つけては、アンケート取って、それを統計的に出すといった、そういったことをやっています。それを元に、来年度以降の一目千本桜と連携してどうやって外に打ち出そうかという計画をやっております。こういった情報が市町村の中でしか広まってなくて、こういったものをどんどん県の方でもちゃんと把握をしてやると、せっかく取ったデータというのを十分活用できるのではないかなと思いました。

■松木委員

先ほどから表の方を見ておまして、宮城の沿岸部の姿というのが、3年後に目指す本県観光の姿という中にありますけれども、先日、女川町とか気仙沼の方を回ってまいりました時に、気仙沼は大橋がかかっておまして、港の辺りがあんなに大変な火事があったにも関わらず、大変復興の兆しがあったので、びっくりしましたし、女川町も浜テラスなどの立派な商店街がたくさん出来ておまして、お客様を呼び込もうという姿が大変よくわかりました。ただ、私どもがバスで出掛けました時に団体に御飯を食べる場所がなくて、毎回苦労しております。1人1人、商店街にバラバラになって御飯を食べて集合するという形しかとれておりませんので、今後の平成32年までの間に、そこに住んでいる方々も、それから、出掛ける方々も、前のようにちゃんと食事ができて、ちゃんとゆっくり見れて、出来ればお風呂に入ってということが統一的にできてきたら素晴らしいなと思ってこの資料を見させて頂きました。

■堀切川委員

白幡委員のマーケティング、絶対に大事だと思っていて、結局、観光に来る人達が何を求めているかを把握して準備していかないと盛り上がらないというのは大賛成であります。最近、色んなところから聞いたんですけど、例えば、インバウンドを増やして、外国の人を呼びましょうというときに、向こうの人達が1つだけ感覚が違うなというのを教えてもらったんですが、日本人の観光客だと例えばお土産を買おうという、お土産屋さんに行って買うと思うんですが、海外から見ると、実は、日本で普段使っているもので、すごく良いものがいっぱいあって、向こうの国にあまりないというのがいっぱいあるそうなので、例えば、トイレ休憩でも御飯を食べることで、道の駅によく大きなバスが止まると思うんですけど、いわゆる観光客っていうイメージだけで道の駅に色んなものを揃えるのは大事だと思いますが、そういう人達にこのメイドイン宮城の普通に使っていてこんなにいいのがあるよとか、例えば、

漆塗りの漆器とかは、向こうの人が知らなくて、落としても割れなくて、軽くて使い勝手がいいとか、そういうのを手に取ると買っていきみたいで、アメリカのエージェントをやっている人に先週会って話を聞いたんですが、東北で真面目に作っている物をアメリカに持って行くと、多分みんなびっくりされると言われたんですね。それを本気で展示会でやろうというのは、すごく大変なので、いろんな国の人が来て、ちょっと立ち寄った場所に例えば宮城の木材で作った家具があったり、食器があったりすると、いいなと思うと買っていきような気がするので、来る人達が欲しがるのは、従来のお土産という基準から外して、少し自由度上げて考えて、道の駅さんとかに情報出して、こういうものいかがですかというのをぜひ県の方でやっていただけると、予想を超えたサプライズのものがあると大体楽しくなって、それを買っていきと思うので、この地域で当たり前のものが、他ではすごくいいっていう、そういうものは、実は観光客にとっては非常に魅力のあるものなので、それをやっていくと、他の産業とうまく連携できるかなという気もするので、ぜひ、そういったところで、県の方からうまいアドバイスをして頂ければありがたいなと思った次第です。ありがとうございます。

■内田会長

私も他県から参っておりますが、宮城県は素晴らしいものがいっぱいあるけれども、宮城県の方は当たり前とっていて、あまり感じてないところがありますから、今の御意見、大変大事だと思います。

■岡田委員

基本理念をきちっと書き込んで頂いて、ずいぶんと分かりやすくなっているなど、そう思いました。これは、基本理念という言葉を使っていますが、計画全体にとっては、ある方針だというふうに思います。それが、実はこの2番目・3番目・4番目の目指す姿とプロジェクトとこの数値目標、実はこの目指す姿も中身は数値で大部分を占めておりますし、このプロジェクトが具体的にはこの数値で、両方から占められているという、こういう作りになっていますが、今回は3年間という大変短い計画なものですから、なかなか難しいところはあるなとは思いつつ、やはり計画と中身、質の持っている持続性とある意味では発展性、これをやっぱり中身的にも計画としても県の責任としても、しっかり持たなきゃいけない。もう1つ付け加えるとすれば、自然だとか、環境だとか、これはもう不可欠ですから、これとの関係で、実はこのプロジェクトというのは、ただ単に数値で挟まれるものではなくて、この基本理念、方針とこのように関わって、設定していますよということが、読んだ人にも、あるいは、一番は作った主体だと思いますけど、ここがしっかりと認識をするように、そういう意味で、例えば10ページの3、上のこのプロジェクト（施策）になっていますが、単なる施策ではありませんで、方針に基づいたプロジェクト、戦略だからという、ここの上から数行のところで、きちっと基本理念との関わりのところを少し触れると、ここは、大事ななと思っています。

■内田会長

これも貴重な御意見ですが、御検討いただけますか。

■観光課 梶村課長

岡田委員からはこれまでも色々と御指摘をいただいております、10ページの上の方でなんとか理

念につながるように進めていきたいと思いをします。

■白鳥委員

素晴らしい計画なんですけれども、予算規模について、第4期ということで、復興計画の中では発展期ということでございますけれども、年度予算、そして、32年度までに、それぞれプラスの予算でいけるのかどうか、その辺のところを参考までにお聞かせ下さい。

■観光課 梶村課長

実はまだ予算編成が終わってございませんので、おおよその額というのをこの段階では言えないんですけども、例えばなんですけど、平成28年度、昨年度の決算ベースでいきますと、こちらのメインの戦略プランでやらせていただいた事業で、260億円ほどあるんですね。ただ、道路事業等のハード事業がいっぱいありますので、それを除きますと、約15億円強がこのプランでのソフト事業の大まかな額となりますので、我々としては、それを1つの視点としまして今後の予算編成につなげていきたいと思っております。

■畑中委員

観光産業のプランではないんですけれども、インバウンド需要で観光産業が成長していくことを願っているものの1人なんですけど、新しい産業とかビジネスに対して、反対側に法令を守らないでビジネスをしたり、観光したりする人がいるわけですね。その対策とか少し考えておられるのですか。それとも、事が起きてから問題に対処するような形になるのですか。報道を聞いていると犯罪に近いようなことが結構行われているような気がするんですけど。もし、お分かりになっていたら聞かせて下さい。

■観光課 梶村課長

想定されている内容は民泊の話かとおと思いますが、国の方でも法律の改正などをやりながら取り組むということで、我々としても、県内の市町村さんと連携しながら、そういったことのないようにさせていただければと思います。ただ、そうはいつでも、一方で、農家民泊など体験型の民泊というのは、我々としても観光資源の1つとして重要だと思っていますので、そういった伸ばすところは伸ばす、ただ、委員から御指摘ありましたように、例えば東京都や京都などで問題なっていますような違法なところにつきましては、各機関と連携しながら、十分な対応していきたいと思っています。

■白幡委員

先ほど高砂局長から、これからも海外のマーケットも含めて色々連携していくという話がありましたけれども、個人的な話で申し訳ないんですが、私、過去に5年近く台湾で仕事をしたことがあって、2年に1度くらい遊びに行っているんですが、非常に観光立国ですよ。非常に観光に対して、色々工夫をしておりますので、私も行くたびに感激して帰ってくるんですけども、ぜひ、そういうところをベンチマークして頂いて、いいところはどんどん真似して頂きたい。先ほど、平賀委員から台湾の観光客の話がありましたけれども、台湾の人達が自国でそういう経験をしているから、それと同じような期待をして来るわけですよ。そのギャップが何かということをやぜひ現地でもって感じ取ってもらいたいな

という気がします。よろしくお願ひいたします。

■内田会長

それでは、時間もまいりましたので、もし、まだ御意見がお有りの方は、事務局の方にお寄せいただければと思います。

第4期みやぎ観光戦略プランにつきましては、本日御審議いただいた案にデザイン等も調整して、知事に答申をしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

なお、知事への答申の日程につきましては、平成29年12月27日（水）に予定されておひまして、私と部会長で対応させていただきたいと思ひます。

（2）「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の最終案について

■内田会長

それでは続きまして、議事（2）新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の最終案に移りたいと思ひます。事務局から御説明をお願ひします。

■林業振興課 高橋課長

林業振興課の高橋でございます。私から説明させていただきますが、大変申し訳ありませんが、座って説明させていただきます。

それでは、お手元の資料4、（仮称）新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の最終案について御説明いたします。今回、配布させていただきました最終案につきましては、8月に開催されました産業振興審議会並びに、今月6日に開催されました水産林業部会における委員の皆様からの御指摘・御意見のほか、中間案に対する関係機関からの検討を踏まえて修正や追加をさせていただいたものでございます。本日は、中間案から大きく変更・追加したところを中心に御説明させていただきます。

まず、第1章のビジョン策定に当たってから第2章の情勢の変化と本県の現状については大きな変更はございませんので省略させていただきます。

恐れ入りますが、22ページから説明させていただきます。第3章「本県森林・林業行政の理念」につきましては、第1節のうち森林、林業・木材産業の目指す姿の概念図を大きく変更いたしております。図の中心にありますように、木を植えて、木を育て、そして木を使う循環型の森林・林業・木材産業が機能することにより、この上の環境の循環、右下の木材の循環利用、そして左下の地域・人の循環が歯車のようにしっかりかみ合っているという状態を目指す姿として整理させていただきました。

めくっていただきまして、24ページの第4章政策推進の基本方向と12の取組については変更はございませんが、改めて簡単に御説明しますと、基本的な方向としては大きく4つございまして、政策Ⅰは「林業・木材産業の一層の産業力強化」。政策Ⅱは「森林の持つ多面的機能のさらなる発揮」。政策Ⅲは「森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成」。最後に、政策Ⅳは、「東日本大震災からの復興と発展」であります。

そして25ページの第2節「取組体系と12の取組」ですが、この4つの政策にそれぞれ取組がぶら下がっておりまして、全部で12の取組を推進していくというのが全体の取組体系となっております。

具体的な取組については、めくっていただきまして、26ページからとなります。ここからのページ

構成であります。各取組毎に見開きでお示ししております。前回の7月に開催した水産林業部会において、各事業の実効性や関連性がみえるようロードマップが必要ではという御意見を頂戴いたしました。そこで見開きの右上に各取組毎、取組方向毎に10年間のロードマップとして整理させていただいたところであります。なお、その下には、県内の先進的な取組や事例などを掲載させていただきました。

まず、政策Ⅰ「林業・木材産業の一層の産業力強化」から御説明いたします。各12の取組全てにおきまして、左側の目指す姿とその実現のための取組方向については、前回説明させていただいたとおりでありますので、本日は説明を省略させていただき、地域の取組を中心に御説明させていただきます。

取組1として「県産木材の生産流通改革」であります。27ページ下の地域の取組では、栗駒高原森林組合において、5名の森林施業プランナーが施業集約化から販売ルート開拓まで積極的に取り組むことにより、森林所有者へ利益が還元されている事例を紹介しております。

次に、めくっていただきまして、28ページは、取組2「県産木材の需要創出とシェア拡大」であります。29ページ下の取組事例として、仙台都市部を中心に広がりつつあるCLTの建築状況や、気仙沼地域における木質バイオマス発電と燃料調達にかかる間伐材買い取り、ならびに、地域通貨による経済の地域内循環などについての事例を紹介しています。

次に、30ページは取組3「持続可能な林業経営の推進」であります。31ページ下では、石巻地区森林組合が10年ほど前から行っております、長期委託契約による森林の管理・経営代行の取組であります。計画的に間伐・主伐・再造林が行われるなど、今後の持続的な林業経営の先導モデルとなっている事例であります。

次に、32ページからは、政策Ⅱ「森林の持つ多面的機能のさらなる発揮」であります。取組4として「資源の循環利用を通じた森林の整備」であります。33ページ下では、県林業技術総合センターが中心となって、一貫作業システムについての検証を行っている状況で、今後は本県にマッチした手引き書として取りまとめ、普及を図っていくこととしています。

次に、34ページ、取組5は、「多様性に富む健全な森づくりの推進」であります。35ページ下では、登米市において県民や企業参加による広葉樹の森づくりの取組や、FSCに認証された広葉樹を家具や製紙用として活用する取組、さらに県有林をフィールドにして、企業にネーミングライツ制度により命名権を譲渡する取組などについて紹介しています。

次に36ページ、取組6は「自然災害に強い県土の保全対策」であります。37ページ下に山地災害危険地区の再点検と流木対策への取組について紹介しています。再点検等により危険性が高いと判断された箇所から計画的に治山施設の整備を行っている状況であります。

次に、38ページからは、政策Ⅲ「森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成」であります。

取組7として「持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成」であります。39ページの下では、教育機関と連携した林業教育の実施例として、栗原市の花山小学校での林業体験や柴田農林高校を対象に様々な技術実習を実施している様子を記載しております。こうした取組により森林・林業への理解が深まったり、また林業関係に就職することへもつながっている事例であります。

次に40ページ、取組8は、「地域・産業間の連携による地域産業の育成」であります。41ページ下では、6次産業化による特産林産物の商品開発例として、栗原市のなめこ生産組合が乾燥なめこの商品開発からパッケージ改良、販売戦略などへ挑戦している事例を紹介しています。様々な連携から収益力強化が図られています。

次に42ページは、取組9「新たな森林，林業・木材産業関連技術の開発・改良」であります。43ページ下では、県林業技術総合センターにより、エリートツリーの開発に取り組んでいる内容を紹介しています。認定された後は採種園を造成し、種子の生産供給に取り組んでいきます。エリートツリーの導入により、下刈りなどを省力するなどの低コスト造林へも期待が高まります。

次に、44ページは、取組10「森林，林業・木材産業に対する県民理解の醸成」であります。45ページ下では、宮城県森林インストラクターがいろいろな活動を通じて、一般の方々を森林へ案内している様子を紹介しています。現在、県内で活動している森林インストラクターは、250人を越えており、様々な場面で県民が森林とふれあう機会を提供しています。

次に、46ページからは、政策IV「東日本大震災からの復興と発展」であります。取組11として「海岸防災林の再生と特用林産物の復興」であります。47ページの下では、海岸防災林再生に向け、公益財団法人オイスカによる取組を紹介しています。オイスカは、地元の被災農家が中心の「名取市海岸林再生の会」とともに苗木づくりから植栽，保育まで、約90haの再生に取り組んでおり、被災農家述べ4,600人の雇用の創出にも貢献してきました。

次に、48ページからは最後の取組12「地域資源をフル活用した震災復興と発展」であります。49ページの下では、FSC森林認証材を活用した事例を紹介しています。上の写真は、全国初となる「全体プロジェクト認証」を取得し再建した南三陸町新庁舎の建設であります。復興のシンボルとして全国からも注目を浴びているところでもあります。後半は、登米市における認証取得の取組であります。市有林分の取得から始まり、生産森林組合や個人有林まで取得の環を広げ、今後、様々なプロジェクトへ繋げていこうとしているところでございます。以上までが、12の取組毎の先進的な事例の紹介であります。

めくっていただき、50ページは第3節、目標指標でございます。前回の説明と同様ですので、本日は説明を省略させていただきますが、追加した内容といたしまして、51ページから55ページまで各目標指標の過去の推移と目標値をグラフで整理いたしました。また、グラフの下には、各目標指標の解説なども記載しております。

めくっていただきまして、56ページは、第5章「重点プロジェクト」であります。この章では、50年、100年後の宮城の森林，林業・木材産業の姿を考えた時、この10年間で取り組む施策の中でも、特に力を注いでいくべき取組を「重点プロジェクト」として5つ設定し、57ページ上にあります点に視点を置き、多様な主体の参画を得ながら積極的に推進してまいりたいと考えております。

それでは、各プロジェクトの具体的な取組について、御説明いたします。

めくっていただきまして、58ページでございます。重点プロジェクト1として、「新たな素材供給システムと木材需要創出」をあげております。まず、目的ですが、東北最大の木材消費地を擁し、旺盛な需要がある本県のポテンシャルを最大限活かし、木材を余すことなく活用しながら県内の林業・木材産業の産業力強化を図ろうというものであります。

具体的な取組であります。左側に新たな木材需要創出策とありまして、大きく3つ考えてございます。一つ目がCLTの普及拡大であり、中高層での複合利用やユニット化による用途拡大、そしてオールみやぎで施工・建築までできる体制づくりであります。二つ目が、製材加工の県内連携や県外の集材工場などとの連携、さらにトラック輸送の効率化などの加工・製品流通の合理化です。そして三つ目が、木質バイオマスや広葉樹などの未利用資源の需要開拓です。さらに一番下では、ICT化や需要量

の情報や森林資源管理など、原木流通の合理化に必要な基盤整備を図り、ユーザーが求める品質・数量・納期の供給体制を構築しながら原木需給情報の一元化を図り、素材生産量70万m³へ挑戦しながら「宮城の林業・木材産業をパワーアップ」していこうというものでございます。

次に59ページは重点プロジェクト2として、「主伐・再造林による資源の循環利用」をあげております。目的としては、再造林率が低迷し、森林の公益的機能低下が懸念される中、所有者に代わって新たな森林管理の実行体制を構築し、主伐・再造林を推進するというものです。具体的な取組であります。所有者が自ら管理できない森林を、意欲と能力のある林業事業体に集約し、長期施業管理委託契約を結びます。GIS等を活用し森林経営計画を策定するとともに、民間資金を活用した再造林支援拡充や国の新たな施策の活用を図ります。また、林業事業体の組織体制の強化を図るとともに、一番右下にあるような国・県が取り組んでいる、低コスト技術を活用しながら森林施業の連携・省力化などにより主伐・再造林を推進し、森林の多面的機能の持続的発揮を図っていこうというものであります。

めくっていただきまして、60ページは重点プロジェクト3として「経営能力の優れた経営者の育成、新規就業者の確保」をあげております。目的は、経営能力に優れた経営者を育成することにより、林業就業者が安心してキャリアアップできる環境づくりができ、魅力ある職業として新規就業者を確保していくというものであります。具体的な取組であります。これからの宮城の人材育成として、まず優れた経営者の育成に取り組みます。新たなイノベーションを目指す経営者のための研修や様々な手法により、優れた経営者が育成されることによって組織が活性化し、経営基盤が強化し、他の事業体との協業などから生産性が向上します。また、労働環境・労働条件が改善され賃金が向上することにより持続的な人材育成が可能になってまいります。次に、新規就業者への支援ですが、国の緑の雇用制度並びに本県の雇用対策事業などにより1年、3年、5年、10年と経験年数に応じた体系的なキャリアアップとそれに見合った収入が確保されることにより、魅力ある職業として定着し、場合により新たな経営者として起業していくことも含め、儲かる林業・魅力ある林業へ繋げていくというものであります。また、右下にありますように、将来、林業があこがれの職業となるためにも、小中高生へのアプローチは大変重要になってまいります。

次に、61ページは、重点プロジェクト4として、「地域・産業間 連携による地域資源の活用」をあげております。目的としては、魅力ある新たなメイドインみやぎの創出による地域活性化と、復興を支援いただいた方々や、他産業等との連携により、復旧・復興を超えた発展の実現を目指すというものであります。具体的な取組であります。ポイントは3つあり、一つ目は森林や木材・キノコなどの作り手、二つ目はGAPやFSC等の国際認証、そして三つ目は、様々な企業や工業デザイナーなどの異業種、この3つが連携することによりこれまででない、新しい価値、豊かな暮らしの創造を生み出し、魅力ある新たな **made in** 「みやぎ」の商品の開発や、ブランド化等を支援していくというものであります。また、新しい流通体系を構築し、国内外における販路の拡大にも取り組んでいきたいと考えております。

めくっていただきまして、62ページは最後の重点プロジェクト5として、「海岸防災林の活用等による震災の教訓伝承と交流人口の拡大」をあげております。目的としては、震災で大きな被災を受けた海岸防災林について、単なる復旧・復興にとどまらず、多くの県民等が主体的に関わる新しい管理・保全・活用の仕組みを構築し、多くの方に親しまれ大切な場所、さらに震災の教訓を伝承する場所として維持されていくということを目指したいというものであります。具体的な取組であります。復旧が必要となる海岸防災林は、民有林、国有林併せて、約1,300ヘクタールと大変膨大な面積であります。植

裁にあたっては、国・県のほか民間活動団体との連携により現在も鋭意実施されているところですが、今後の課題としては、下刈りや除伐などの保育作業があります。育林体験ツアーや交流会など官民一体となった管理パートナーシップ体制の確立などのほか、海岸林にて発生するきのこ等の有効活用、再生した海岸林を森林・林業教育活動のフィールドとして活用するなど多様な活用も図っていきたいと考えております。そして成林に向け、震災イベント等とのタイアップやシンポジウムの開催など多くの人が集まり、交流し、震災を伝承する場所として全国に発信し交流人口をさらに拡大していきたいと考えております。以上が、新しいビジョンの最終案であります。

なお、時間の都合上、説明は省略させていただきますが、資料5は前回の水産林業部会及び産業振興審議会における各委員からの主な意見と対応、資料6は関係機関からの意見及び対応状況をそれぞれ整理させていただいたものでございますので、御確認ください。なお、国有林を管理している森林管理署からは、国有林としても民有林と積極的に連携をしていきたいとの意見を頂戴したことから、各取組などにもその旨、記載するなどの修正を加えさせて頂いたところでございます。私からの説明は、以上でございます。

■内田会長

ただ今説明がありました内容について、皆様から御意見や御質問を伺いたいと思います。議事（1）と同様、今回の最終案は、前回の審議会でお諮りした中間案から、パブリックコメントや水産林業部会での審議を経て修正を加えた内容となっておりますので、特段の御意見等があればお願いします。

■青木委員

イノシシとクマの被害、この前も意見を出したんですが、これは今からサポートするための対策を取るというよりも、本当に今年、来年、すぐにでも始まらないと、育成というよりも実施していただきたいなということを常々思っているところです。あと、私は本当に最初林業として青木家に入ったんですが、10年くらいしてからは、林業としては生活できないということで、農業の方に従事したのですが、今一番不安なのは、森林管理が困難になった所有者の森林を対象に、森林経営を希望する企業や林業事業体などへの売却を斡旋したりとか、色々取り組みが始まっておりますが、これらは本当に今一番、私たちの生活に関わっている問題だと常日頃思っています。私、個人としての意見よりも私たち地域全体の意見だと思います。後継者がいないため、荒れた山だけが毎日見られる。これは、どのようにしたらいいのかなと思いつつ、森林組合等々の関係もあるんですが、私たちの末端まで全然情報が入ってこない。森林組合との連携がいろいろ書かれておりますが、もう少し森林組合等にも隅々まで皆さんに情報を発信していただきたいなということを希望します。以上です。

■林業振興課 高橋課長

森林がなかなか管理できなくなっているという状況ですが、経営意欲が沸いてこないため放置してしまっている、荒れてしまっている、これは本県のみならず全国的な傾向ですが、そういった中で国も新しく森林を管理する手法として森林環境税の創設を検討していると、特にそういった森林管理を放棄されている部分を取りまとめ、市町村が中心となって管理する仕組みにしたいということで話を伺っております。県としても、市町村が盤石な体制となっていないので、国と合わせてサポートしていく形にな

っていくと思います。森林組合が市町村から委託を受ける形となるので、県もしっかりケアをしていきながら、国土保全につながるよう我々も一生懸命やっていきたいし、森林組合にも情報提供をしていきたいと考えております。

■白鳥委員

先ほどの質問の中で、獣害被害の件があったと思うんですが、やはりイノシシ・サル・シカ、私たちのように山間部に住んでいますと、畑作が荒らされていて、クマは生命に関わる問題ですが、このビジョンの中には見る限り入っていないようなんですが、それでいいのか、経済的な部分でのビジョンなんですが、そういう県民の安心安全のところまで踏み込んだところが欠けているような気がするんですが、その辺のところ質問があったと思います。

■林業振興課 高橋課長

最近、非常に獣害が増えておりまして、奥羽山脈系を中心にイノシシが増えていると聞いております。また、気仙沼地域を中心にシカが増えており、これが拡充していくことに我々も懸念しているところです。再造林していく場合にシカの食害というのが非常に大きな問題になっておりまして、特に、シカ・クマに対する対策という部分では、ビジョンの34ページの目指す姿実現のための取組方針の③森林被害対策の推進のところと触れているところです。環境生活部サイドが鳥獣被害対策の中心になっておりますが、我々も関係が深いところではありますので、しっかり連携しながら対策をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

■笠間委員

先週、ビックサイトでジャパンホームショーということをやっていて、そちらに私も仕事で出展の仕事があったので行ってたんですけども、各県で森林をすごく売りたいところは、非常に各県でパビリオンを出している。食の展示会同様に、パビリオンを出されていて、例えば、北海道だと木だけじゃなくて、移住も含んで、次世代の担い手募集を含めたブースでしたし、新潟のように全面に技術を押してですとか、福岡も出てたり、三重とかのように伝統押しのような形で、結構各県が特色を持って、既にブランディングというのをされておりました。今回のプロジェクト、ビジョンの方では、きちんとブランディングを進めているということですが、これは、まさに、プロダクトアウトの話じゃないですが、やはり、マーケティング的な視点で行くのであれば、コンペティターということで、他の競合がどういうふうに行っているかというのは、きちんとベンチマークをした上で、そこを差別化を図るような、そういうことやられるとよろしいのかなというふうなことで、これは、単純に数日前までそれに行ってみて、こんなことやっているなということ、情報提供のような形でした。以上です。

■白幡委員

心配事と意見と1つずつ言ひます。心配毎は、本当にちゃんとできた資料になっていまして、水産林業部会の職員の方々に敬意を表したいというふうに思ひます。意見に対する対応を讀んでいまして、関係機関からの意見に対する対応で、基本的には原案どおりというのと、修正いたしますとなっていて、修正いたしますの方が多いんですけども、原案どおりのところを注意して見てましたら、要は表現の間

題なんですね。ですから、これは価値観の問題ですので、どちらが正しいとは言えないんですけども、このビジョンを誰に知ってもらいたいのかというときに、もう少し多くの方から、分かりますか、分かりませんか、という表現のところを工夫した方がいいのかなと思います。原案どおりというところは、表現のところは残っていて、これは、おそらく関係機関の方々が、ちょっと分かりにくいと思ったからこそ指摘しているので、これを知ってもらいたい方に本当に理解してもらえるのかどうかというところを見てほしいなという気がしました。

それから、これは10年計画なので、ぜひ今後の検討でお願いしたいのは、森林の持つ機能ということで、5ページ目で森林の役割とありますよね。ここに(1)(2)があるんですけども、先ほど台湾の例を言いましたけども、台湾もやっぱり山国なんですけども、本当に森林の持つ機能をうまく使っているんですよ。それが1つの産業になっているんです。林業じゃなくて、ツーリストがいっぱい集まっているんですよ。そういう資格もたくさん作ってるんですよ。だから、一応、ここにもレクリエーションの場と書いてありますけども、もう少し踏み込んだ形を今後の10年の中では、森林が持つもう一つの機能を活用できないかという視点持ってもらいたらいいなという希望でございます。

■堀切川委員

素人なので、単なる技術的なレイアウトのコメントです。26ページ以降に12の取り組みそれぞれが見開きで、非常に分かりやすく入ってきて、取り組みの事例も入っているので、非常に分かりやすいなと思ったんですが、よくよく見ましたら、見開き左の下側に書いてある取り組み方向と右側のロードマップの左側にあるのはほぼ一緒で、これが全ページ重複していてもったいななと思ひまして、見開き左側のオレンジ色バックのものを消して、ロードマップ、取り組み方向も書いてあるものを、左ページの下にもってきちゃうと、左ページが上下しちゃうと思います。そうすると、右のページが空いちちゃうわけですが、ここにそれぞれの地域の取り組み事例が、カラー写真入りで入っておられるので、写真の面積を倍くらいまで大きくして、場合によってはフォントも大きくして、左側は目指す姿と目指す姿実現のための取り組み方向がロードマップ付きで納まりますと、右の方にいいことやっている人達のがより大きく出てきて、分かりやすくなるかなという気がしました。ホームページとかでも出されるのかなと思ったもんですから、同じ言葉の括りがそのまま2段続けて出てくるのは、役所の書類的じゃないなという感じがしたのと、現場で頑張っておられる人達のことを紹介するのに、9枚くらいの写真が小さく圧縮で入っているものもあったので、今みたいなレイアウトにすれば、ゆったりと頑張っている人達のこと御紹介できていいかなという、あくまでレイアウト的な意見ではありますが、ホームページに出してしまうと変えられないので、そういう手もあるのではないかと思います。最近、画面をタッチすると大きくなるので、取り組みの方向が読めない人は大きくすれば読めると思いますので、左側で政策・施策的なところが、1話簡潔で右側にいい事例というレイアウトはかなり有効かと思いますので、御検討いただければ有り難いです。以上です。

■白鳥委員

森林の多面的機能という言葉があるんですけども、これを24ページの政策②というところである程度書いているんですが、専門用語的な部分がありますので、小学生・中学生・高校生にも分かるように、なぜ森林が大切なのかということをもっと掘り下げて説明した方が、多面的機能というところをも

っとPRした方がいいと思いますので、掘り下げてわかりやすく簡単な言葉で説明していったほうがよろしいかと思ます。

■高橋（知）委員

38ページ、39ページにもありますけれども、人材育成に関しまして、大変ここは重要ではないかなと感じて見ておりました。業界への興味を持たせるところで、観光業界も同じでございます。地域の子供達、また、地域の学校の先生にも、観光地である温泉地である旅館がたくさんある、こういうところで、自分達の将来を考える場所に持っていくような、そういう道筋を作ろうということで、観光業界での人材育成というのも今は一番大事だということで、プロジェクトの中にも入れているような状況でございます。子供達が、幼稚園・小学校あたりは、たぶん大きな夢を持っていると思うんですけども、高校生くらいになりますと、方向性がなくなってくるというのが、自社の雇用に携わっていても感じていますので、子供達がやりたいことがあるような、そんな未来を作っていくのも私たちの仕事だと思っておりますので、この施策の部分は他の施策と同様にぜひ力を込めて、心を込めてやっていただきたいなと思っております。以上です。

■平賀委員

だいぶ前に気仙沼の水産業の人が言っていました。「うまい海水を作るのは森林にある」。だから、木を植えるんだと、そういうお仕事しているって簡単ですけど、そういった部分をお示し頂ければ子供達もよく分かるんじゃないかな。お魚は海の水だけじゃなくて、そういったミネラルがそこまで影響するんだということで森林を植林する、そういった中に含めていただければ嬉しいなと思ました。

■青木委員

森林組合婦人部というのがあり、県内でも数団体しかなくなりましたが、昔は大衡村の林業試験場で林業教室というのがありました。今で言うと、林業技術総合センターのことで、そこに1週間くらいお母さん達が泊まりながら林業についての勉強会があったんですね。その時に、森林組合の婦人部のお母さん達が活発で、大体の方々がそれに参加した経験があったのですが、それを活かして、林業祭りなどもやったんですけども、今は林業祭りもないし、林業に関わるイベントも全然情報が入ってこなくなったので、今からこれをやって下さいということでもないの、林業に携わるイベントとか、そういうのを県の方からでもいいので、イベントなどあったら私たち婦人部が参加して、皆さんに林業が素晴らしいよということを発信していきたいなと思っております。

■高橋（順）委員

昔は、小牛田農林に林科がありましたよね。農業実践大学校に林業に関わるような教育をするところを設けるとか、勉強の場、教える場、知る場があってもいいのかなって、お話を聞いてるうちに感じました。

■内田会長

総括しますと、私たちにとって林業というのは、前からあまり身近に感じなかったように思います。

しかし、こうして大変うまくまとめていただけると、非常に魅力ある産業やその環境に関わるようなものに思えてきますので、今のお話にもありましたように、ぜひ幅広く多くの方々に林業に興味を持っていただいて、発展させるという方向にいけるといいですね。今日の御意見も貴重なもので、ぜひ御配慮いただきたいと思えます。

それでは、御意見もほぼ出していただいたように思えますので、取りまとめの方向に入りたいと思えます。今回の御意見を踏まえて、案の修正がいくつかあると思えます。これに関しては、私と岡田部会長に一任させていただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

■内田会長

ありがとうございます。観光の方もいくつか修正が出てまいりそうでございますが、これについても、修正を私と堀切川部会長でやらせていただきたいと思えます。御一任いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、先程、議事(1)で申し上げましたとおり、答申の日程につきましては、平成29年12月27日(水)に予定されておりました、私と部会長が対応いたします。

以上を持ちまして、本日の議事を終了させていただきます。それでは、事務局に進行をお返しします。

4 その他

■富県宮城推進室 狩野副参事

内田会長、ありがとうございました。本日ご審議いただきました2つの議事につきましては、会長、副会長と調整させていただき、12月27日(水)に産業振興審議会から知事に答申をいただくことになっております。その後、県議会への報告、提案等を経まして、年度末までの策定を予定しております。それでは、次第4「その他」でございます。事務局からは特にございませんが、皆様から何かありますでしょうか。

5 閉会

■富県宮城推進室 狩野副参事

特にないようでございますので、以上を持ちまして第40回富県宮城産業振興審議会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

以上